



福岡県医発第 1575 号 (地)

令和 6 年 9 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

令和 6 年度全国学校保健・安全研究大会の開催について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

今般、標記の件につきまして、別添のとおり令和 6 年度全国学校保健・安全研究大会宮崎県準備委員会委員長より福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課を通じて、別添のとおり周知依頼がありました。

本大会は、多年にわたる研究成果を踏まえ、生涯を通じて心豊かにたくましく生きる子供の育成を目指して、諸課題について研究協議を行い、学校保健・安全の充実発展に資することを目的とし、学校関係教職員、学校医等を対象として開催されます。

大会の詳細につきましては別添開催要項をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、参加申込みににつきましては、専用申込フォームより参加希望者本人が直接行うこととなっておりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

学校保健担当理事 田中英二
会長 島田昇二郎

公印省略

6 教体第 1 2 1 0 号
令和 6 年 8 月 2 7 日

公益社団法人 福岡県医師会会長 殿

福岡県教育委員会教育長

令和 6 年度全国学校保健・安全研究大会の開催について（依頼）

このことについて、別添写しのとおり令和 6 年度全国学校保健・安全研究大会宮崎県実行委員会長から依頼がありました。

ついては、大会の趣旨を御理解の上、貴所属の関係者に周知いただき、参加希望があれば、直接申込みを行うようお知らせください。

【本件担当】

福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課
体育・健康教育班 内田

TEL 092-643-3923

FAX 092-643-3926

E-Mail uchida-i0580@pref.fukuoka.lg.jp



学保安宮実第24号
令和6年8月7日

各都道府県教育委員会教育長 殿

令和6年度全国学校保健・安全研究大会
宮崎県実行委員会 会長 黒木 淳一郎
(公 印 省 略)

令和6年度全国学校保健・安全研究大会の開催について（通知）

時下 貴職におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。
標記大会につきまして、別添開催要項のとおり開催いたします。
つきましては、大会の趣旨を御理解いただき、下記について貴域内の市町村教育委員会及び各幼稚園、認定こども園、学校、関係団体並びに国立及び私立学校の関係者等に御周知いただくとともに、教職員の参加について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 送付物

- (1) 開催要項
- (2) 募集要項（大会参加登録・宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きの御案内）

2 参加申込について

- (1) 申込期間 令和6年8月9日（金）から令和6年9月30日（月）まで
- (2) 申込方法 別添の募集要項「大会参加登録・宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きの御案内」を参照し、専用申込フォームから申し込んでください。
申込フォーム URL : <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/r6gakkouhoken/>

- ※ 申込取りまとめについては、東武トップツアーズ株式会社宮崎支店に委託しています。
- ※ 全国学校保健会中央大会への申込は本大会申込からはできません。日本学校保健会発出文書に基づき別途申込をお願いします。
- ※ 大会ホームページは8月9日（金）より運用を開始します。こちらからも専用申込フォームにアクセスできます。 URL : <https://www.miyazaki-hokenanzen.jp>

令和6年度全国学校保健・安全研究大会
宮崎県実行委員会事務局（宮崎県教育委員会スポーツ振興課内）
担当：二反田 宗弘
〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号
TEL：0985（26）7248 FAX：0985（26）7339
E-mail：nitanda-munehiro@pref.miyazaki.lg.jp

令和6年度全国学校保健・安全研究大会開催要項

1 趣 旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化は、子供の心身の健康に大きな影響を与えており、肥満・痩身、生活習慣の乱れ、感染症の拡大、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患の増加、薬物乱用など、子供が抱える現代的な健康課題は多様化、複雑化している。また、身体的な不調の背景にはいじめや不登校、貧困などの問題が関わっていることもあり、子供に対するより一層のきめ細かな対応が求められている。さらには、本年1月1日に発生した令和6年能登半島地震をはじめ、各地で発生する自然災害の他、登下校中を含めた事件・事故、SNS等の利用による犯罪など、子供達の安全を脅かす様々な事案が顕在化している。

これらの課題解決を図るためには、学校全体として学校保健・学校安全に取り組む校内の組織体制を整備するとともに、学校・家庭・地域が一体となり、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育む教育を推進していく必要がある。

本大会は多年にわたる研究成果を踏まえ、生涯を通じて心豊かにたくましく生きる子供の育成をめざして、諸課題について研究協議を行い、学校保健・学校安全の充実発展に資するものである。

2 主 題

生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進

～主体的に健康課題の解決に取り組み、学びを現在から未来につなげることができる子供の育成～

3 主 催

文部科学省、宮崎県教育委員会、宮崎市教育委員会、公益財団法人日本学校保健会、宮崎県学校保健会

4 後 援

公益財団法人日本教育公務員弘済会宮崎支部

5 期 日 令和6年11月7日（木）・8日（金）

6 開催方法

参集開催及び後日オンデマンド配信

※ オンデマンド配信は、「記念講演」と「課題別研究協議会」のみ配信

7 開催地及び会場

開催地 宮崎県宮崎市

会 場 シーガイア・コンベンションセンター

8 内 容

(1) 全体会

・ 開 会 式

・ 表 彰 式

学校保健・学校安全の功労者に対する文部科学大臣表彰を行う。

・ 記念講演

講演内容 「子供の身体活動・運動の現代的課題と解決策

～今、学校・地域・社会がやるべきことは何か？～」

講 師 東京大学大学院講師 鎌田 真光 氏

(2) 課題別研究協議会（別紙1）

10 課題について、課題別に研究発表、研究協議、指導助言及び講義を行う。

(3) 全国学校保健会中央大会

9 日程及び内容

【1日目】11月7日（木）

11:30	12:00	12:30	13:00	14:00	14:30	16:00
	一般参加者 受 付		【開会式】 【表彰式】	休憩	【記念講演】	
	受賞者 受 付	受賞者 打合せ		【受賞伝達式】		

【2日目】11月8日（金）

9:00	9:30	12:00	13:00	15:30
受付	【課題別研究協議会】（5課題）		昼食 休憩	【課題別研究協議会】（5課題）
				全国学校保健会中央大会

10 参加対象者

- (1) 幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校（園）長、副校（園）長、教頭、主幹教諭、保健主事、養護教諭、保健体育科教諭、安全担当、その他の教職員
- (2) 学校医、学校歯科医、学校薬剤師
- (3) 教育委員会の学校保健、学校安全関係職員
- (4) 学校保健会事務局の職員
- (5) P T A会員、その他都道府県・指定都市・中核市教育委員会で適当と認めた者

11 参加費（資料代含む）

3,000 円 ※参加形態を問わず一律

12 関係団体が主催する行事

- (1) 第 55 回全国学校保健・学校医大会 令和 6 年 11 月 9 日（土）
- (2) 第 74 回全国学校歯科医協議会 令和 6 年 11 月 7 日（木）
- (3) 第 74 回全国学校薬剤師大会 令和 6 年 11 月 7 日（木）

13 全体会及び課題別研究協議会・全国学校保健会中央大会会場

【1日目】令和6年11月7日（木）全体会・受賞伝達式

内 容	会 場
全体会（開会式・表彰式・記念講演）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天蘭・天玉・天瑞）
受賞伝達式（学校保健表彰）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天樹）
受賞伝達式（学校安全表彰・学校安全ボランティア活動奨励賞）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天葉）

【2日目】令和6年11月8日（金）課題別研究協議会・全国学校保健会中央大会 〈午前の部〉 9：30～12：00（9：00開場）

内 容	会 場
第1課題（学校経営と保健組織活動）	シーガイア・コンベンションセンター 3 F 海峰
第2課題（保健管理）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天樹・天葉）
第3課題（心の健康）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天瑞）
第6課題（学校環境衛生）	シーガイア・コンベンションセンター 3 F 瑞洋
第9課題（教科等における安全教育）	シーガイア・コンベンションセンター 2 F オーチャード

〈午後の部〉 13：00～15：30

内 容	会 場
第8課題（学校事故防止対策）	シーガイア・コンベンションセンター 3 F 海峰
第7課題（喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天樹・天葉）
第4課題（現代的健康課題）	シーガイア・コンベンションセンター 4 F サミットホール（天瑞）
第5課題（歯・口の健康づくり）	シーガイア・コンベンションセンター 3 F 瑞洋
第10課題 （関係機関等との連携による安全の体制整備）	シーガイア・コンベンションセンター 2 F オーチャード
全国学校保健会中央大会	シーガイア・コンベンションセンター 2 F ファウンテン

※ 参加希望人数等により、会場を変更する場合があります。

14 大会会場へのアクセスについて

- 宮崎空港からお車でお越しの方
 - ～ 一ツ葉有料道路経由（約 25 分）
 - シーガイアエリア内の各施設全てに無料駐車場あり
- 宮崎空港から会場行きシャトルバス運行予定（参加申込フォームから予約可）
- 宮崎空港から電車を御利用の方（宮崎駅経由）
 - ～ 宮崎空港駅より JR 宮崎駅まで約 10 分
 - JR 宮崎駅からはバスまたはタクシーをご利用ください。
- 宮崎駅からバスを御利用の方
 - ～ JR 宮崎駅西 2 番乗場から宮崎交通「シェラトン・グランデ」行き又は「フローランテ宮崎」行き乗車約 30 分、「シェラトン・グランデ」下車、徒歩約 3 分
 - JR 宮崎駅より会場行きシャトルバス運行予定（参加申込フォームから予約可）
- 宮崎港からお車・タクシーでお越しの方
 - ～ 約 15 分、シーガイアエリア内の各施設全てに無料駐車場あり



フェニックス・シーガイア・リゾート HP : <https://seagaia.co.jp/>

【別紙 1】 令和 6 年度全国学校保健・安全研究大会 課題別研究協議会

課 題		研 究 協 議 題	研究協議題設定の趣旨	研 究 協 議 の 内 容
第 1 課 題	学校経営と保健組織活動	心豊かにたくましく生きる力を育むための特色ある学校経営と組織活動の進め方	心豊かにたくましく生きる力を育てるためには、児童生徒の発達の段階を考慮して学校教育活動全体で取り組む必要がある。 そのため、学校経営の進め方と保健主事等の果たす役割並びに学校、家庭及び地域社会が一体となった組織活動の効果的な取組について協議する。	① 健康教育を中核とした学校経営の進め方について ② 保健主事を核として推進する健康教育の進め方について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した学校保健委員会の効果的な取組について
第 2 課 題	保健管理	生涯を通じて健康の保持増進を目指す学校、家庭及び地域との連携を図った保健管理の進め方	生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るためには、ヘルスプロモーションの理念を生かし、学校や地域の実態、個々の子供に応じた対応を図る必要がある。 そのため、学校での適切な保健管理の進め方について協議する。	① 適切な健康診断の実施と事後措置の進め方並びに結果の活用について ② ヘルスプロモーションの考え方を生かした指導や保健管理の進め方について ③ 感染症・食中毒等の予防及び発生時の対応について
第 3 課 題	心の健康	豊かな人間性と社会性を育み、心の健康の保持増進を目指す教育の進め方	自然災害や重大な事件・事故の発生に伴う子供の心のケアや、友人や家族などの人間関係の悩みなど、メンタルヘルスに関する問題が多様化している中、これらの問題への適切な対応が求められている。 そのため、心の健康づくりを目指した教育活動や校内外の組織体制づくりの進め方について協議する。	① 児童生徒の課題に即した心のケアや健康相談の進め方について ② 心の健康づくりを目指した教育活動の展開と環境整備等の進め方について ③ 学校、家庭及び地域の関係機関との連携を図った心のケアの進め方について
第 4 課 題	現代的健康課題	多様化する現代的健康課題に適切に対応するための保健活動の進め方	現代的な健康課題への対応にあたり、年齢や生活環境などに応じて、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要がある。 そのため、生涯にわたり健康を保持増進するための望ましい生活習慣づくりに関する指導の進め方について協議する。	① 発達の段階に応じた望ましい生活習慣づくりの進め方について ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図った指導の進め方について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した望ましい生活習慣づくりに関する指導の進め方について
第 5 課 題	歯・口の健康づくり	生涯にわたる健康管理の基盤となる歯・口の健康づくりの進め方	生涯にわたる健康づくりを実践するためには、自分の歯や口の健康に関心をもち、自分の課題を把握し、解決していくことができる資質や能力を育てることが大切である。 そのため、歯・口の健康づくりを目指した学校歯科保健活動の進め方について協議する。	① 歯科健康診断の効果的な実施と結果等を活用した健康教育の実施について ② 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等との関連を図った指導計画の作成、実施、評価及び改善について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した学校歯科保健活動の進め方について

課 題		研究発表者	講師・指導助言者（コーディネーター）
第 1 課 題	学校経営と保健組織活動	① 宮崎県宮崎市立赤江小学校 主幹教諭 工 藤 美枝子	○講 師 日本女子体育大学 教 授 横 嶋 剛 ○指導助言者（コーディネーター） 高島市教育委員会 学校教育課 主 監 中 原 いずみ
		② 熊本県立かもと稲田支援学校 養護教諭 森 山 基 子	
		③ 埼玉県川口市立岸川中学校 養護教諭 鈴 木 直 美	
第 2 課 題	保健管理	① 沖縄県立泡瀬特別支援学校 養護教諭 白 井 紀 子	○講 師 九州看護福祉大学 准教授 松 崎 美 枝 ○指導助言者（コーディネーター） 横浜市教育委員会 健康教育・食育課 指導主事 吉 澤 千 春
		② 宮崎県延岡市立延岡中学校 養護教諭 脇 坂 望 美	
		③ 栃木県小山市立豊田小学校 養護教諭 須 藤 則 子	
第 3 課 題	心の健康	① 宮崎県立高鍋農業高等学校 養護教諭 山 下 麻 依	○講 師 社会福祉法人別府発達医療センター 大分療育センター 所 長 清 田 晃 生 ○指導助言者（コーディネーター） 北海道教育委員会 健康・体育課 指導主事 篠 原 弥 智
		② 佐賀県佐賀市立城北中学校 教 諭 武 富 美 樹	
		③ 岐阜県白川村立白川郷学園 養護教諭 水 野 礼 菜	
第 4 課 題	現代的健康課題	① 宮崎県宮崎市立木花小学校 指導教諭 三 角 友 香	○講 師 愛知教育大学 准教授 山 田 浩 平 ○指導助言者（コーディネーター） 岡山市教育委員会 学校教育部保健体育課 課長補佐 寺 尾 知 浩
		② 青森県立八戸高等学校 養護教諭 山 口 明 子	
		③ 福岡県うきは市立浮羽中学校 養護教諭 富 田 美 里	
第 5 課 題	歯・口の健康づくり	① 宮崎県宮崎市立瓜生野小学校 養護教諭 木 場 ゆ り	○講 師 明海大学 名誉教授 安 井 利 一 ○指導助言者（コーディネーター） 栃木県教育委員会 健康体育課 課長補佐 那 須 野 親
		② 大阪府立貝塚高等学校 養護教諭 安 部 昌 美	
		③ 国立大学法人鹿児島大学教育学部附属 特別支援学校 養護教諭 糸 知 子	

課 題		研 究 協 議 題	研究協議題設定の趣旨	研 究 協 議 の 内 容
第 6 課 題	学校環境衛生	快適な学校環境づくりを目指す学校環境衛生活動の進め方	快適な学習環境をつくるためには、環境衛生活動の充実を図るとともに、教職員及び児童生徒が学校における環境衛生について関心を持つことが必要である。 そのため、学校環境衛生基準を踏まえた学校環境衛生活動の進め方について協議する。	① 計画的・組織的な学校環境衛生活動の実施と事後措置について ② 学校環境衛生管理の徹底を図るための取組について ③ 学校薬剤師との連携による学校環境衛生の取組について
第 7 課 題	喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育	安全で豊かな社会と健康を守り育てるための喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方	青少年の喫煙や飲酒、薬物乱用は、様々な健康影響を引き起こしたり、事故等の社会的な問題の要因となったりすることから、学校の教育活動全体を通じて指導が行われる必要がある。 そのため、発達段階を考慮した、喫煙や飲酒、薬物乱用の効果的な防止教育の進め方について協議する。	① 喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育に関する指導計画の作成、実施、評価及び改善について ② 小学校、中学校、高等学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について ③ 学校、家庭及び地域社会が連携した喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方について
第 8 課 題	学校事故防止対策	事件や事故、災害を未然に防ぐ事前の危機管理や発生時の適切な対応について	学校事故を未然に防ぐためには、日本スポーツ振興センター災害共済給付データを活用した事故分析手法を各学校で生かすとともに、同センターの調査研究についての理解を深める必要がある。 また、事故検証やそれに基づいた再発防止策の立案と実施、継続、情報発信等の方法について協議する。	① 日本スポーツ振興センターの災害共済給付データを活用した安全対策について ② 事件や事故、災害の検証に基づいた再発防止対策の在り方について ③ 事件や事故、災害を未然に防ぐ事前の危機管理や発生時の適切な対応について
第 9 課 題	教科等における安全教育	発達の段階に応じた効果的な安全教育について	生涯にわたり安全な生活を送るためには、自他の生命尊重の理念を基盤として、進んで安全で安心な社会づくりに貢献できる資質や能力を育成する必要がある。 そのため、発育発達の段階における特徴を考慮しつつ、効果的な安全教育の進め方について協議する。	① 安全で安心な社会づくりへの参画を意識し、自らの責任を自覚して行動する児童生徒の育成について ② 的確な判断のもと主体的に行動し、地域の安全活動等に参加する児童生徒の育成について ③ 自らの安全を守るために主体的に行動し、他の人々の安全にも気配りができる児童生徒の育成について
第 10 課 題	関係機関等との連携による安全の体制整備	学校・家庭・地域が連携した効果的な安全体制整備の在り方と通学路における安全確保の方策について	学校安全体制を充実させるためには、校内体制を整備するとともに、関係機関や地域ボランティア等との連携を深めることが重要である。 そのため、学校、家庭及び地域社会が連携した効果的な安全体制整備や安全確保方策の在り方について協議する。	① 学校安全充実のための効果的な校内体制の在り方について ② 関係機関や地域ボランティア等との連携による防犯・交通安全の体制整備について ③ 関係機関や保護者・地域住民等との連携による災害安全の体制整備について

課 題		研究発表者	講師・指導助言者（コーディネーター）
第 6 課 題	学校環境衛生	① 鹿児島県立鶴丸高等学校 養護教諭 森 山 直 美	○講 師 法政大学スポーツ健康学部 教 授 鬼 頭 英 明 ○指導助言者（コーディネーター） 栃木県教育委員会 健康体育課学校保健・給食担当 主 査 泉 聡 美
		② 宮崎県立宮崎西高等学校附属中学校 養護教諭 河 野 由 妃 学校薬剤師 細 川 寧 子	
		③ 和歌山県橋本市立高野口中学校 養護教諭 的 場 三 幸 学校薬剤師 西 前 多香哉	
第 7 課 題	喫煙、 飲酒、 薬物乱用 教育	① 宮崎県立みやざき中央支援学校 教 諭 杉 尾 拓 也	○講 師 京都女子大学心理共生学部 心理共生学科 教 授 西 岡 伸 紀 ○指導助言者（コーディネーター） 岐阜県関市立南ヶ丘小学校 校 長 長 瀬 仁 美
		② 大分県大分市立植田南中学校 教 諭 松 下 昌 史	
		③ 京都市立東山泉小中学校 養護教諭 宇賀神 恵 里	
第 8 課 題	学校事故防止対策	① 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付事業部調査課 課 長 谷 雅 紀	○講 師 大阪教育大学 教授 学校安全推進センター センター長 藤 田 大 輔 ○指導助言者（コーディネーター） 石巻市教育委員会 学校安全推進課 指導主事 藤 原 美 和
		② 大川市教育委員会学校教育課 主幹指導主事 藤 岡 忠 司	
		③ 枚方市教育委員会 学校教育部支援教育課 主 幹 大 野 晴 彦	
第 9 課 題	教科等における安全教育	① 宮崎県高原町立広原小学校 教 諭 野 邊 純 敬	○講 師 岩手大学 准教授 本 山 敬 祐 ○指導助言者（コーディネーター） 岩手県教育委員会 学校教育室 主任指導主事 桂 康 博
		② 福岡県新宮町立新宮東中学校 校 長 藤 田 勉	
		③ 兵庫県立明石北高等学校 教 諭 梶 田 順 子	
第 10 課 題	関係機関等との連携による安全の体制整備	① 岡山市立高島公民館 高島小学校運営協議会会長 中 江 岳 高島公民館主任 小 槇 祐 子	○講 師 特定非営利活動法人まちと学校のみらい 代表理事 文部科学省CSマイスター 竹 原 和 泉 ○指導助言者（コーディネーター） 長野県梓川高等学校 教 頭 藤 村 ゆかり
		② 長崎県壱岐市立田河小学校 教 諭 牧 山 文 幸	
		③ 宮崎県立門川高等学校 教 諭 武 石 裕 介	

【別紙2】

課題別研究協議会の午前・午後の割り振りについて

令和6年11月8日(金)	午前 (9:30~12:00)		午後 (13:00~15:30)	
会場	課題	内容	課題	内容
海峰	第1	学校経営と 保健組織活動	第8	学校事故防止対策
天樹・天葉	第2	保健管理	第7	喫煙、飲酒、 薬物乱用防止教育
天瑞	第3	心の健康	第4	現代的健康課題
瑞洋	第6	学校環境衛生	第5	歯・口の健康づくり
オーチャード	第9	教科等における安全教育	第10	関係機関等との連携に よる安全の体制整備

※ 今後、会場等が変更になる可能性もあります。

令和6年度 全国学校保健・安全研究大会

大会参加登録・宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きのご案内

大会開催期日 : 2024年11月7日(木)～8日(金)

大会開催会場 : 宮崎県 宮崎市

シーガイアコンベンションセンター

「令和6年度 全国学校保健・安全研究大会」が宮崎市で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。
大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを、東武トップツアーズ(株)宮崎支店が担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のお申込を心よりお待ち申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店
支店長 加藤 潤也

1. 大会参加費(資料代を含む)について(旅行契約に該当しません)

※大会参加費(資料代含む)(現地参加・オンデマンド参加 同額となります。)

お1人様 ¥3,000-

(事務局様から依頼をうけ、東武トップツアーズ(株)宮崎支店が代行受付・集金業務を行います。)

※オンデマンド配信は、「記念講演」と「課題別研究協議会」を行います。

(開会式・表彰式、全国学校保健中央大会の配信はございません。)

※申込後、お取消しの場合は、当社にメールまたはFAXでお知らせ願います。

※一度納入された参加費は、理由の如何に関わらず一切返金できません。あらかじめご了承ください。

2. 課題別研究協議会(旅行契約に該当しません)

※料金は大会参加費(資料代含む)に含みます。

※開催日は令和6年11月8日(金)で、午前5課題、午後5課題となります。

特定の課題に申込が集中する場合を想定し、申込は先着順ではなく、一旦午前・午後の第1希望・第2希望を登録いただき、申込状況に応じて事務局で調整を経たうえで参加いただく課題を連絡することとさせていただきます。
あらかじめご了承ください。

※開催内容は、別途「開催要項」でご確認ください。

3. 宿泊プランについて（募集型企画旅行）

※東武トップツアーズ(株)宮崎支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

宿泊設定日：2024年11月6日(水)・7日(木)・8日（金）の 3泊

旅行代金：お一人様 1泊あたり、1泊朝食付 税金・サービス料込

最少催行人員：1名(添乗員は同行いたしません。)

※宿泊はweb内に部屋数の在庫を確認の上お申込ください。

※宿泊当日はwebより出力した「宿泊確認書」を宿泊施設フロントにご提示ください。

※宿泊施設への直接の変更・取消は手配に混乱が生じますのでご注意ください。

必ず当社にご連絡をお願いします。また、電話（口頭）でのご依頼はトラブルの原因となりますのでご注意ください。

◆◆ 宿泊施設一覧表 ◆◆

2024年11月6日(水曜日)～11月8日(金曜日) 3泊

番 申 号 込	ホテル名	旅行代金（お一人様 1泊あたり 朝食付）		宮崎駅までの距離
		シングル（1名1室）	ツイン（2名1室）	
1	シエラトングランデオーシャンリゾート	¥22,000	¥14,500	シャトルバスで約30分（大会会場隣接）
2	宮崎観光ホテル（西館）	¥16,500	¥15,500	徒歩約15分
3	J R九州ホテル宮崎	¥17,700	¥19,000	宮崎駅隣接
4	アートホテル宮崎スカイタワー	¥13,000	¥9,500	徒歩約3分
5	グリーンリッチホテル宮崎橋通2	¥15,500	—	徒歩約10分
6	ホテルメリージュ	¥10,000	¥8,500	徒歩約10分
7	エアラインホテル	¥10,500	—	徒歩約10分
8	ホテル J A L シティ宮崎	¥19,000	—	徒歩約15分
9	ホテルルートイン宮崎橋通	¥10,000	—	徒歩約15分
10	ホテルマリックス	¥11,000	—	徒歩約15分
11	ホテルマリックスラグーン	¥11,000	—	徒歩約15分
12	プリンススマートイン宮崎	¥9,500	—	徒歩約15分
13	天然温泉日向の湯ドリーミン宮崎	¥16,000	—	徒歩約15分
14	ケイズストリートホテル宮崎	¥12,500	—	徒歩約15分

※この旅行条件・旅行代金は2024年7月1日現在を基準としております。

■禁煙・喫煙のご希望は、WEBよりお申込みの際、ご選択願います。（すべての宿泊施設ではありません）

■ホテルルートイン宮崎橋通の朝食は、ホテルによる無料サービスです。

■駐車場には限りがございます。ご予約確定後にホテルへ直接お問い合わせください。



4. シャトルバスについて【募集型企画旅行契約】

※東武トップツアーズ(株)宮崎支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

設定日 2024年11月7日(木)・11月8日(金)

区間・ホテルメリージュ～宮崎駅大和口(東口)～シーガイアコンベンションセンター 旅行代金:片道一区間あたり500円

旅行代金 宮崎空港～シーガイアコンベンションセンター 旅行代金:片道一区間あたり1,000円

利用バス会社 東九州交通・三和交通・高山観光バス・美登観光バス

添乗員 同行いたしません。

最少催行人員 各便(申込番号)毎に20名

11月7日(木)

■往路:宮崎駅大和口(東口)～シーガイアコンベンションセンター(所要時間約30分)

■復路:シーガイアコンベンションセンター～宮崎駅大和口(東口)～ホテルメリージュ(所要時間約45分)

申込 番号	宮崎駅大和口(東口)発	申込 番号	シーガイア発宮崎駅経由ホテルメリージュ行
①	10時40分	②①	14時30分
②	11時00分	②②	16時10分
③	11時20分		
④	11時40分		
⑤	12時00分		

■宮崎空港 → シーガイアコンベンションセンター(所要時間約30分)

申込 番号	宮崎空港発
⑥	10時40分
⑦	11時20分
⑧	12時00分

11月8日(金)

■往路:ホテルメリージュ～宮崎駅大和口(東口)～シーガイアコンベンションセンター(所要時間約45分)

■復路:シーガイアコンベンションセンター～宮崎駅大和口(東口)(所要時間約30分)

申込 番号	ホテルメリージュ発	申込 番号	宮崎駅大和口(東口)発	申込 番号	シーガイア発 宮崎駅行
⑨	7時45分	⑩②	8時00分	⑩③	16時00分
⑩	8時05分	⑩③	8時20分		
⑪	8時25分	⑩④	8時40分		

■シーガイアコンベンションセンター → 宮崎空港(所要時間約30分)

申込 番号	シーガイア発
⑩④	16時00分

5. 弁当申込について(旅行契約に該当しません)

弁当の手配についても参加登録と同時に受付いたします。

当日の弁当販売は予定しておりません。

会場周辺には飲食店が、ありません。

また徒歩圏内にコンビニエンスストアはございませんので、是非お申込みください。

弁当設定日:11月8日(金)

◆弁当代金 1食 1,100円税込み(紙バック茶付き)

◆webにてお申込みください。

◆申込後、お取消しの場合は、当社にメールまたはFAXでお知らせ願います。

6. 申込方法のご案内

① 大会ホームページの宿泊申込より別紙の旅行条件書を事前にご確認の上webにてお申込下さい。

大会参加申込専用ホームページ <https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/r6gakkouhoken/>

申込締切：2024年9月30日（月）

※お申込後に、変更・取消される場合、お申し出の日時により申込項目毎に取消料を申受けます。

詳細については、「7. 変更・取消について」の項をご確認ください。

お申込は出来る限り東武トップツアーズで確保しているホテルをご利用いただきますようご協力お願い致します。

7. 変更・取消について

① 申込後の取消及び変更は、10月25日までは**webにて操作ください。**

10月26日以降は、メールまたはFAXでご連絡ください。

・取消基準日は、当社の営業時間内と致します。・旅行開始後の取消連絡のみ電話にて承ります。

② お申込後の取消につきましてはお申し出の日時により、各取消料を申し受けます。

ご入金後のご返金は、変更・取消にて生じた変更・取消料を差し引いた金額をご返金いたします。

③ 一度納入された参加費は理由の如何に関わらず一切返金できません。

あらかじめご了承ください。

【変更・取消料】（受付は**当社営業時間内**とさせていただきます）

・宿泊プランの取消料（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、1泊ごとに次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①.6日目にあたる日以前の解除	無料
	②.5日目から4日前までの解除	旅行代金の20%
	③.3日目から2日前までの解除	旅行代金の30%
	④.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤.当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
	⑥.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

旅行（宿泊）開始当日12時までに当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取り扱い100%の取消料を申し受けます。

・シャトルバスの取消料（募集型企画旅行契約）

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、片道1乗車ごとに次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	①.11日目にあたる日以前の解除	無料
	②.10日目から8日前までの解除	旅行代金の20%
	③.7日目から2日前までの解除	旅行代金の30%
	④.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	⑤.当日の解除（⑥を除く）	旅行代金の50%
	⑥.旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

取消日とは、当社営業日、営業時間内に、お客様が当社へご連絡いただいた日となります。

・弁当の取消料

契約解除の日		取消料（お1人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	①.ご利用日の2日前まで	無料
	②.ご利用日の前日11：00迄	昼食代金の20%
	③.ご利用日の前日11：00以降	昼食代金の100%

8. 支払方法について

※支払方法は、クレジットカード又は銀行振込でお願いいたします。

※支払期日は、**2024年10月17日(木曜日)**

※支払に関する詳細は、マイページにてご確認ください。

※銀行振込での支払い希望の方は、請求書に記載される振込口座へお振り込みください。

※振込手数料はお客様負担でお願いします。

※領収証は、webから印刷できます。領収書発行は1回のみです。（再発行はできませんのでご注意ください）

9. 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等者の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

旅行企画・実施【お申込先・お問合せ先】

観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社 宮崎支店

「令和6年度 全国学校保健・安全研究大会」係 宛

TEL：050-9001-9774 FAX：0985-29-3010

営業日：平日（土日祝日休業）営業時間：9:30～17:30

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3丁目1番47号 宮崎プレジデントビル4階

一般社団法人日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員・旅行業公正取引協議会会員

総合旅行業務取扱管理者：加藤 潤也 担当：橘 隆一

Emailアドレス gakkouhoken-2024@tobutoptours.co.jp



旅行業公正取引
協議会 会員

【客国24-211】

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。

特定商取引法に基づく表記

事業者	東武トップツアーズ株式会社
販売責任者	宮崎支店長 加藤 潤也
本社所在地	〒131-0045 東京都墨田区押上一丁目1番2号
お問い合わせ先	宮崎支店 電話番号: 050-9001-9774 メールアドレス: miyazaki@tobutoptours.co.jp 営業時間・定休日: 平日9:30～17:30 土日祝日休業
商品の販売価格	お弁当 1,100円（お茶付き・税込価格）
商品以外の必要となる費用	消費税(販売価格に含む)、振込手数料（銀行振込）
お支払方法・お支払い時期	【お支払方法】 クレジットカード又は銀行振込 【お支払時期】 2024年10月17日（木）までにお支払いください。
商品のお引き渡し時期・サービス提供の時期	2024年11月8日（金）
お申込み期間	2024年8月9日（金）～9月30日（月）まで
販売条件	当社が取り扱う本大会専用の宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きのご案内よりお申込みをいただいた方
お申込みの変更及びお取消し、返品・交換・キャンセル	宿泊・お弁当・シャトルバス申込手続きのご案内をご確認ください。
欠陥・不具合等の取扱い	商品表示にある消費期間内にお申し出ください。商品（弁当・お茶）に不具合のあった場合は、交換または返金いたします。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社宮崎支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行きます。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の運行し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様が旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被れた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供された情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきます。ほか、お客様への

商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様の買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は 2024年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社



宮崎支店

宮崎県宮崎市橋通東3-1-47 宮崎レジデントビル4階

電話番号 050-9001-9774 FAX番号 0985-29-3010

営業日：平日（土日祝日・年末年始12/30～1/3休業）営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：加藤 潤也

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。